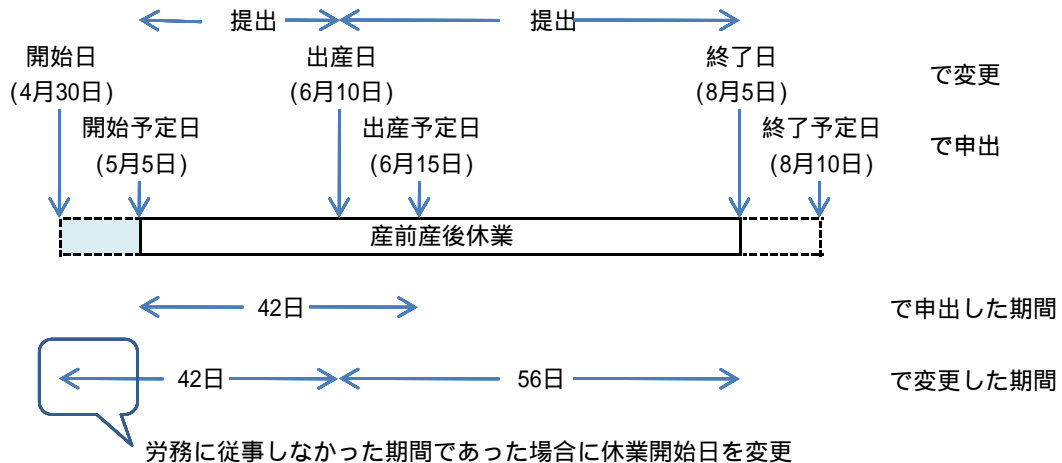


産前産後休業中の保険料免除の手続き例

1. 『出産前』に産休期間中の保険料免除を申出する場合

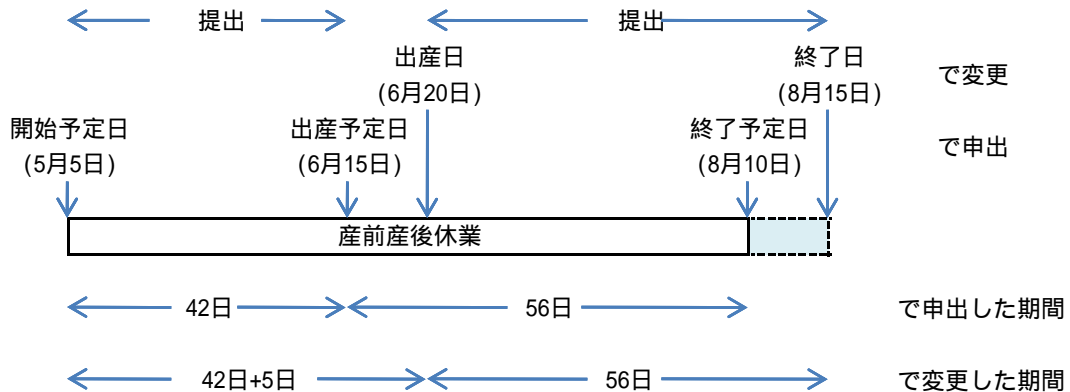
出産予定日より前に出産した場合

出産前に「産前産後休業取得者申出書」を提出
出産後に「産前産後休業取得者変更(終了)届」を提出



出産予定日より後に出産した場合

出産前に「産前産後休業取得者申出書」を提出
出産後に「産前産後休業取得者変更(終了)届」を提出



出産予定日に出産した場合

出産前に「産前産後休業取得者申出書」を提出
出産予定日どおりに出産した場合は「産前産後休業取得者変更(終了)届」を提出は不要です。

2. 『出産後』に産休期間中の保険料免除を申出する場合

出産日後に「産前産後休業取得者申出書」を提出（出産予定日・出産日の両方を記入）
出産日が出産予定日の前後により前記 ・ のいずれかの期間となる。

3. 産休終了予定年月日の前に産休を終了した場合

前記1.2.のいずれかの方法で「産前産後休業取得者申出書」を提出。
「産前産後休業取得者変更(終了)届」により終了日を届出